

令和8年度7月任用  
川崎市総合教育センター教育相談センター ゆうゆう広場相談員  
(再任用短時間代替会計年度任用職員)  
募集要項

**1 概要について**

(1) 募集人員 1名

(2) 業務内容

ゆうゆう広場相談員は、次の各号に掲げる職務に従事する。

ア ゆうゆう広場における児童生徒の学習指導及び体験学習等に関すること。

イ ゆうゆう広場における教育相談に関すること。

ウ その他ゆうゆう広場の運営業務に関すること。

(業務内容の変更の範囲)

変更なし

(テレワーク勤務の有無)

原則なし

(3) 勤務地

・ゆうゆう広場あさお : 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生4-25-1 (麻生中横)

※小田急線 新百合ヶ丘駅から徒歩14分又はバス (市営・小田急) 山口台中央下車 徒歩3分  
(勤務場所の変更の範囲)

変更なし

**2 任用条件等について**

(1) 任用期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

(2) 試用期間

原則として1カ月

(3) 勤務日及び勤務時間等

ア 勤務日は週4日で、教育相談センターの指定した日とします。

イ 指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日、12月29日から同月31日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。

ウ 勤務時間は、原則として9時00分から16時30分とします。

エ 休憩時間は、原則として12時00分から13時00分までとします。

(4) 時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。

(5) 報酬等

令和8年度月額 (見込み) 171,541円

地域手当を含みます。

川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月21日に支払

通勤費相当額 月額55,000円を上限とした認定額

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月21日に支払

上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

#### (6) 保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用あり。

#### (7) その他

有給休暇あり。

### 3 応募について

#### (1) 応募要件

令和8年7月1日現在において教育職員免許状を有する者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

ア 川崎市又は他の地方公共団体において、教員として1年以上の勤務経験を有する者

イ 不登校児童生徒の支援に携わった経験を有する者

ウ 前各号に掲げるもののほか、教育相談センター室長が適当と認める者

※ただし、地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### (2) 申込方法

次の書類を同封の上、下記「お問い合わせ先」の住所、担当宛に簡易書留にて郵送

ア 履歴書 1通

イ 教育職員免許状のコピー

ウ 職歴証明書 1通

エ 返信用封筒(長型3号)1通 ※住所氏名(様まで)を記入し、110円切手を添付すること

※履歴書、職歴証明書は任意様式で構いません。

※提出された書類は返却いたしません。

※記載された個人情報、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

※結果は、提出いただいた返信用封筒にて郵送で通知します。

※採用及び不採用の理由に係るお問合せについては、理由を問わずお答えできません。

#### (3) 送付先

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター教育相談センター ゆうゆう広場相談員採用担当宛

**(4) 応募期間**

令和8年6月5日(金)～令和8年6月18日(木) ※必着

**4 選考について**

**(1) 選考日時・選考会場**

履歴書による書類選考及び面接選考(面接日については、別途連絡いたします。)

※公共交通機関を御利用ください。

JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩18分・東急田園都市線 二子新地駅より徒歩8分

※川崎市総合教育センターへのアクセスはHPをご覧ください。

<https://kawasaki-edu.jp>

**(2) 選考結果**

選考結果は、次の各号のいずれかとなります。

ア 令和8年度川崎市総合教育センターゆうゆう広場相談員(令和8年7月1日～令和9年3月31日)として任用する

イ 令和8年度名簿登録者(欠員が生じた場合の候補者)とする

ウ 名簿登録の対象外とする

※イ「名簿登録」は令和9年3月末まで有効とし、年度途中で欠員が生じた場合には名簿登録者へ連絡します。

**(4) 選考結果通知**

選考結果通知を郵送します。

**5 問合せ先**

川崎市総合教育センター教育相談センター 再任用短時間代替会計年度任用職員(ゆうゆう広場相談員)採用担当

電話 044-844-3700

受付時間 9時00分～17時00分